

第1回 宮川外大規模氾濫減災協議会 議事概要

1 日 時：令和元年 6 月 19 日(水) 10:00～

2 会 場：三重県 伊勢庁舎 4F 401 会議室

3 出席者：伊勢市 鈴木健一 市長
多気町 久保行央 市長（代理：河村元喜 係長）
玉城町 辻村修一 市長
大紀町 谷口友見 町長（代理：小倉秀康 課長）
度会町 中村順一 町長（代理：藤田心作 副町長）
大台町 大森正信 町長
南伊勢町 小山 巧 町長（代理：東 慶人 係長）
三重県 県土整備部施設災害対策課 長瀬功起 課長
同河川課 岩崎彰 課長（代理：角田保 課長補佐）
同防災砂防課 大江 浩 課長
三重県 松阪建設事務所 佐竹元宏 所長
伊勢建設事務所 梅川幸彦 所長
松阪地域防災総合事務所 原田孝夫 所長
南勢志摩地域活性化局 奥山孝人 局長
気象庁津地方気象台 黒川美光 台長
国土交通省三重河川国道事務所 秋葉雅章 所長

4 議 事：1. 平成 30 年 7 月豪雨を受けて
2. 減災に係る取組方針の見直しについて
・規約改正
・国・県の取組方針の統合
3. 減災に係る取組方針に対する各機関の取組事例
4. 今後の取組について
5. 意見交換

5 議事概要

- ・減災に係る取組方針に対する各機関の取組事例や今後の主な取組について共有し、取組内容について意見交換を実施した。

[出席者の主な発言]

<伊勢市>

- ・ポンプ車の配置、防潮水門の操作、ホットライン、ダムの事前放流等お力添えをいただいていること大変感謝している。引き続きお願いしたい。
- ・平成 18～23 年度の宮川床上浸水対策特別緊急事業の事業効果については、災害の話とともに、出来る限り地域懇談会等の場で話をしている。
- ・勢田川が平成 29 年の台風 21 号で 1800 戸の家屋浸水被害を受けたことから、国、県、市が連携して勢田川流域等浸水対策協議会の設置、実行計画の策定、事業実施を進めている。
- ・JR の勢田川橋梁部付近、北新橋右岸下流において緊急的な堤防嵩上げについては、見える形の対策の実施で、地域住民も感謝している。
- ・ソフト対策については、危機管理型水位計の設置を行い、パソコンやスマホで河川の水位が確認できるようになった。操作方法の理解度等にある地域間の温度差をどう埋めていくかが今後の課題である。
- ・特別養護老人ホーム「高砂寮」では寝たきり認知症の方が中心で約 100 名入所しており、事前避難をどのように行うかが課題である。施設自体の設置場所等、福祉部局と課題を共有していく。また、宮川医療少年院は新耐震基準前の建物で、耐震・津波・洪水に対して課題がある。

<玉城町>

- ・ハード対策に限りがあるが、維持管理は重要である。土砂堆積により、通水が阻害されているところは日ごろから維持管理が必要である。
- ・伊勢市の防災スイッチ訓練の取り組みなども参考に、小中学生や地域住民の意識を一層高めるような訓練を開催していきたい。

<度会町>

- ・来年度には地域防災計画の大幅な改定、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域の最新データをもとにしたハザードマップの改定を予定している。
- ・県道が冠水したことによる死亡事故があった。町民は冠水する道路であることは理解しているが、町外の方に対してもわかりやすい道路標識や安全対策の検討を今後行っていく必要がある。
- ・昔では 10 年に 1 回浸水するという場所が、最近では 2 年から 3 年に 1 回浸水するような状況である。これからは洪水対策、土砂災害の対策等に重点的に取り組んでいきたい。

<大台町>

- ・平成 16 年の被害の教訓を踏まえ、ハード面では雨量観測システムの整備や衛星電話、移動系防災行政無線の整備、避難所の新設。ソフト面では災害対策本部の規定を変更し、避難勧告発令基準の制定などの取り組みを行っている。

- ・高齢化が進む当町においても、空振りを恐れずに早めに避難勧告を発令することが重要。
- ・要配慮者の避難については、町内の介護施設や高齢者福祉施設と受け入れ協定を締結し、地域包括支援センターやケアマネージャーと連携を図り、施設への避難をしていただくように努めている。
- ・今後も防災と福祉が連携した高齢者の避難支援の取組や学校での防災教育の取組を進めていく。

<津地方気象台>

- ・GPS 機能を利用して自分がいる場所を確認して、現在の危険度を確認できるツールがホームページ上で閲覧可能。スマートフォンでも確認できるため、現状把握とその後の行動に活用し、防災対応活動につなげていきたい。

<松阪建設事務所>

- ・今年度も堆積土砂の撤去を宮川本川と桧原谷川で行う。
- ・宮川ダムについては昨年 5 回の事前放流を行った。今年度も利水事業者である中部電力の協力を得て実施していく。

<伊勢建設事務所>

- ・近年では、河川の堆積土砂の撤去をはじめ、ソフト対策事業として様々な取り組みを行っている。
- ・人の命、守るべき財産があることを日頃から職員に意識付け、引き続き取組を進める。

<松阪地域防災総合事務所>

- ・管内 4 市町の防災担当職員と防災学習塾を開き、知識や情報の共有を行っている。
- ・昨年は NTT、中部電力の職員を招き、現場災害対応をどのように行うかについて意見交換を行った。
- ・今年度も引続き、このような取組を実施していきたい。

<南勢志摩地域活性化局>

- ・昨年度から本庁でタイムラインを取り入れている。災害対策本部の地方部という役割を担っており、今年度からは地方部でもタイムライン運用を開始している。
- ・関係機関との連携は重要であるため、伊勢地方部の関係機関との連絡会議を行っている。顔の見える関係づくりをはじめ、ご協力、ご意見をいただきたい。

以上
(事務局作成)